



## 「エシカル×あいち」ロゴマーク 使用基準

### 1 ロゴマーク使用に関する権利

ロゴマークの使用に関する一切の権利は愛知県に帰属します。

### 2 使用方法

#### (1) ロゴマークを使用できる者

「エシカル×あいち」メンバーに加入している事業者や団体、学校等に限りま

#### (2) ロゴマークの使用目的

エシカル消費の普及啓発やエシカル消費に関する取組内容の広報活動に限りま

#### (3) ロゴマークの使用期間

愛知県からメンバー加入許諾の通知を受けた日からロゴマークをお使いいただけま

す。ただし、メンバーの取消しの通知を受けた日からロゴマークの使用はできません。

#### (4) 使用可能な媒体

名刺、パンフレット、冊子、ポスター、リーフレット、Web サイト、SNS 等

#### (5) ロゴマークの使用ができない場合

以下のいずれかに該当する場合は、ロゴマークを使用することができません。

- ・ 特定の商品やサービス、技術等の宣伝を目的とする場合
- ・ 特定の宗教活動や政治活動を目的とする場合
- ・ 不当な利益を得ることを目的とする場合
- ・ 第三者の利益を害するおそれがある場合
- ・ 法令違反又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある場合
- ・ 県のエシカル消費の取組や、メンバーの信用、品位、イメージを損なうおそれがある場合
- ・ その他、愛知県が適当でないと認める場合

### 3 使用条件

下記の範囲内で原画を変更して使用することができます。

#### (1) 大きさ

自由に変更できます。ただし、原画の縦横比は必ず保ってください。

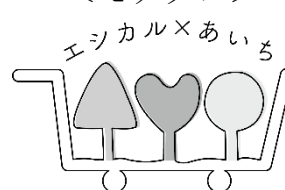
#### (2) 色

ロゴマークは、原則、カラーで使用することとします。ただし、カラーでの使用ができない合理的な理由がある場合には、モノクロでの使用も可とします。

<カラー>



<モノクロ>



#### 4 使用料

ロゴマークの使用料は、無償とします。

#### 5 使用上の留意事項

ロゴマークを使用する場合は、以下について留意してください。

- ・ 本使用基準を遵守すること。
- ・ ロゴマーク使用の権利を譲渡、転貸、継承しないこと。
- ・ 第三者がロゴマークを不正に利用できないよう適正な管理を図ること。
- ・ ロゴマークの使用によって発生した知的財産権や、愛知県が提供したロゴマークやその製作物を第三者に譲渡、転貸、継承しないこと。

#### 6 免責事項

- ・ 愛知県は、ロゴマークの使用者の活動についていかなる責任も負いません。
- ・ ロゴマークは、愛知県がロゴマークの使用者について推奨を行うものではありません。
- ・ ロゴマークは、愛知県が特定の商品やサービス、技術等の品質について、認定又は認証するものではありません。
- ・ 愛知県は、ロゴマークの使用や使用停止に起因する損失、ロゴマークの使用により第三者に与えた損害等について、一切の責任を負いません。
- ・ この使用基準は、使用者の許諾なく改定することがあります。

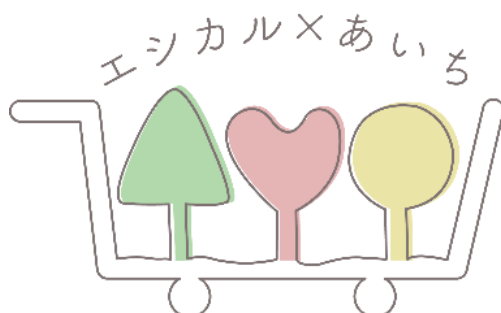
#### 7 その他

本使用基準に定めのない事項については、愛知県が判断するものとします。

#### 《参考》ロゴマークの意味

消費を連想させる買物かごをデザインに取り入れるとともに、エシカル消費の3つの分類である「人や社会」、「地域」、「環境」を、それぞれの木のモチーフで表現しました。

さらに、一筆書きとすることで、自分の行動が世界中の自然環境や人々とつながっていることを表現しました。



#### エシカル消費の3つの分類

- ・ 人や社会：ハートの木のモチーフをピンク色で表現
- ・ 地域：丸の木のモチーフを黄色で表現
- ・ 環境：三角の木のモチーフを緑色で表現